令和８年度　農業農村整備事業の環境に係る情報協議会

環境情報協議会での専門委員からの主な意見は次のとおりです。

○検討対象地区への意見

・湧水を生活用水として使用している方々からは、工事が始まると水脈が変わってしまうのではないかという懸念の声も聞かれる。現在、湧水を使用している方々に十分配慮していただきたい。

・生き物調査等で工事実施による影響がないと分かった場合でも、「工事による影響はなく自然環境は守られます」という事実を地域や外部の人に積極的にアピール・情報発信していくことも大切である。

・水中の生き物だけでなく、周囲の野生鳥獣の動向や自然景観の広がりにも視野を向けながら、事業に取り組んでいただきたい。

・生き物調査で重要なのは、どのような種類の生き物が何種類いるのか、できるだけ多くの生き物を探すこと。もし確認種数が少ないようであれば、工事着工までの間に予備調査を行い、生息生物を詳しく調査していただきたい。

・種名を確認し、しっかりとした正しい記録を積み重ねていくことが大切である。

○委員長総括

・発表地区の資料や発表内容が格段に良くなっていると感じる。

・完了地区についても、事業完了・委員会解散後も地域で環境を見守り続けていくような機運づくりが大切である。

・今後もこの取組を継続させ、さらに改善させていってほしい。